

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

| | |
|-----------------------------|--|
| 名称：上の原保育園 | 種別：認可保育所 |
| 代表者氏名：金子 淑子 | 定員（利用人数）：60名（70名） |
| 所在地：〒241-0015 横浜市旭区小高町104-5 | |
| TEL：045-373-1152 | ホームページ： http://uenoharahoikuen.or.jp/ |
| 【施設・事業所の概要】 | |
| 開設年月日 2005年4月1日 | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 虹の会 | |
| 職員数 | 常勤職員： 18名 非常勤職員 13名 |
| 専門職員 | 保育士 18名 |
| | 栄養士 1名 |
| | 調理師 1名 |
| 施設・設備の概要 | (居室) 乳児室 3室 幼児室 3室 沐浴室 1室 ランチルーム 1室 一時保育室 1室 地域子育て支援室 1室 調理室 1室 事務室 1室 トイレ 8室 職員休憩室 1室 (設備等) RC造り 2階建て 建物延床面積 568.41㎡ 園庭 904.38㎡ |

③ 理念・基本方針

【保育理念】

子どもの最善の幸福をめざします。

【保育方針】

子どもの権利・主体性を尊重します。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

上の原保育園は、相模鉄道本線鶴ヶ峰駅から徒歩15分に位置する、社会福祉法人虹の会が運営する認可保育所です。開園は2005年4月1日で、0歳児から5歳児まで、定員を60名としていますが、現在70名が在籍しています。園舎はRC造り2階建てで、保育室がある1階は、ランチルームを中心とした回廊型の造りにしています。園は住宅地、雑木林、畑に囲まれた場所にあり、土地の傾斜を利用した園庭や園舎内2か所の中庭のほか、遊歩道沿いには園でポニー、烏骨鶏、ウサギを飼育してい

る場所もあります。その他、近隣には小川の流れる公園やザリガニ釣りのできる場所等があり、自然や遊ぶ環境に恵まれています。

【園の特徴】

「元気な子ども」「仲の良い子ども」「考える子ども」「自分のことが自分でできる子ども」を保育目標に掲げています。子どもたちに豊かな経験をどれだけ用意できるか、子どもたちが楽しかったと思える日々を毎日送ることができるか、を大切にしています。そのための環境を整え、各年齢に合わせ活動を広げていくことを職員で共有し合い、保育を進めています。

⑤ 第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|---|
| 評価実施期間 | 2022年4月27日（契約日） ～ 2022年11月26日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 4回（2017年度） |

⑥ 総評

◇特長や今後期待される点

1. 環境を生かした保育

①園庭には四季折々の植栽があります。近隣は雑木林、畑、小川の流れる公園等があり自然豊かな環境に恵まれています。園庭は草むらを残している場所があり、そこにやってくる虫を捕ったり、花を摘んだりできます。また、園舎1階をランチルームを中心とした回廊型の造りにしてあり、各クラスの様子が伝わり職員間の連携がとりやすい保育環境にあります。

②職員配置の環境としても「子どもを信じて待ちましょう」のスローガンを意識し、子どもに十分な対応ができるよう、朝延長保育・夕延長保育時間のみの時短勤務、午睡用シーツ取り付け手伝い、用務担当といった多様な職員の雇用やクラスの状態に応じ、フリー職員が応援に入る体制があります。

2. 地域との関わりを通した子どもの豊かな経験

園では地域とのつながりを大切に考え、お互いが接触しない形での高齢者施設訪問、小学校との交流、どんど焼き参加、公園愛護会との関わり（花植え）等をコロナ禍の中でも継続できるよう工夫をしています。その他、栽培用の野菜の苗、遠足やお泊り保育用のおやつや夕食の食材の買い物、園の畑で収穫した野菜（ジャガイモ、サツマイモ、大根等）を近隣宅に届けることもしており、子どもたちが地域の人に接する機会、社会体験が得られる機会が多くあります。

3. 保護者の園への高い信頼

園は古い住宅地内にあり、周辺は高齢化が進み少子化も加速しています。しかし周辺地域の環境が良いことや保護者から選ばれる魅力ある園作りの経営努力もあり、入園希望者が多く、今後も安定した園運営が見込まれています。保護者には継続的に園の保育について丁寧な情報提供をしています。第三者評価の保護者アンケートでは理念・方針についての認知度は75%で、総合満足度は100%の結果が出ていることから、保護者に信頼されている園であることが窺えます。

4. 事業計画の評価と見直し

中・長期と単年度の事業計画の実施状況・進捗状況を把握し見直していますが、評価や必要に応じて見直されていることが分かる計画書にすることが望まれます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

上の原保育園 事業者コメント

R4.12.7

新型コロナウイルス感染症が報じられてから早や3年が経過します。保育園はどのような状況下にあっても開所が求められています。当園は、利用者の皆様が安心して通える・お子さまを預けられる場でありたいとの思いから、衛生面の配慮に注意を注ぎました。そして登園している子・登園自粛している子、どの子もこの大切な成長の日々を、楽しく有意義に過ごすための保育の見直しが課題となりました。感染症に対応しての新しい保育の在り方を職員で考え、保護者の皆様にご理解ご協力いただきながら新しい生活様式を進めてきました。行事が中止や縮小され、以前を知る保護者の方々からは諦めの声も聞かれましたが、行事ごとに記入して頂く保護者アンケートは励みや参考になり、貴重な意見として職員間の話し合いに課題として取り入れてきました。

その流れで今回の第三者評価受審のための話し合いを始めました。評価項目はグループごとに話し合い、検討して自己評価に繋げています。職員全員で思いを共有できたこと、項目を通して考えを整理できたことは有意義な話し合いでした。この状況下だからこそ思い切ってできたICT業務効率化で、動画配信や連絡帳の簡素化、巧技台セット購入による保育の取り組み等前向きに関わっていけました。

この度の受審にあたり評価調査員の方々からは、温かいまなざしで園の現状を受け止めたアドバイスをいただきました。この受審で得たノウハウを活かし、子どもたちにとって上の原保育園で過ごす日々が、安全でより楽しいと思える日々になるよう保育内容の充実を目指したいと考えております。最後に、ご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

上の原保育園 園長 金子淑子